

平成30年第2回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成30年3月9日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例
- 第 4 議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第10 議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第11 議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第12 同意第 1号 羽幌町監査委員の選任について
- 第13 同意第 2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第14 発議第 2号 羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第15 発議第 3号 議員の派遣について
- 第16 発議第 4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

- 第 1 議案第33号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第14号）

○出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 村田 定人 君 | 2番 金木 直文 君 |
| 3番 阿部 和也 君 | 4番 船本 秀雄 君 |
| 5番 小寺 光一 君 | 6番 熊谷 俊幸 君 |

7番 平山美知子君
9番 逢坂照雄君
11番 森 淳君

8番 磯野 直君
10番 寺沢孝毅君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒井久晃君
副 町 長	江良 貢君
教 育 長	山口芳徳君
監 査 委 員	鈴木典生君
会 計 管 理 者	三浦義之君
総 務 課 長	飯作昌巳君
総 務 課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
地 域 振 興 課 長	酒井峰高君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木村和美君
地域振興課広報広聴係長	木村謙彦君
財 務 課 長	大平良治君
財務課財政係長	葛西健二君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長兼住宅係長	室谷眞二君
町民課総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課町民生活係長	熊谷裕治君
町民課環境衛生係長	山田太志君
町民課住宅係主査	村上雄也君
福 祉 課 長	今村裕之君
福祉課子ども係長	宇野延仁君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	更科滋子君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課介護保険係長	金丸貴典君
健康支援課保健係長	村上 達君

建設課長	三上敏文君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
建設課管理係長	更科信輔君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課主任技師	吉田吉信君
上下水道課管理係長	逢坂信吾君
上下水道課業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	鈴木繁君
農林水産課農政係長	佐々木慎也君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
農林水産課水産林務係主査	嶋元貴史君
商工観光課長	熊木良美君
商工観光課観光振興係長	富樫潤君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	敦賀哲也君
焼尻支所長	棟方富輝君
学校管理課長	春日井征輝君
兼学校給食センター所長	
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
社会教育課長	渡辺博樹君
兼公民館長	
体育振興係長	
社会教育課社会教育係長	高橋司君
学校給食センター主査	宮嶋真奈美君
農業委員会事務局長	高橋伸君
選挙管理委員会事務局長	飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

2番 金 木 直 文 君 3番 阿 部 和 也 君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第3号、議案25号～議案第32号

○議長（森 淳君） 日程第3、議案第3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例、日程第4、議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算、日程第5、議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第6、議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第8、議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第10、議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第11、議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

本案について、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、羽幌町各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、熊谷俊幸君。

○予算特別委員会委員長（熊谷俊幸君）

平成30年 3月 9日

羽幌町議会議長 森 淳 様

羽幌町各会計予算特別委員会

委員会審査報告書

- 議案第 3 号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例
- 議案第 25 号 平成 30 年度羽幌町一般会計予算
- 議案第 26 号 平成 30 年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 30 年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 30 年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 30 年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 30 年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 30 年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 30 年度羽幌町水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 平成 30 年 3 月 7 日（第 2 回定例会）
- 2 委員会開催年月日 平成 30 年 3 月 7 日～ 8 日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審議の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告をいたします。

○議長（森 淳君） 本案については、全員の議員をもって構成する羽幌町各会計予算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑並びに討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

これから議案第 3 号並びに議案第 25 号から議案第 32 号までの 9 件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、9 件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、予算関連議案として議案第 3 号の 1 件、平成 30 年度各会計予算として議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 31 号、議案第 32 号の 8 件、合わせて 9 件については、委員長の報告どおり可決されました。

◎同意第1号

○議長（森 淳君） 日程第12、同意第1号 羽幌町監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 提案理由の説明に入る前に、皆様方に議案のほうへお書き入れ願いたいと存じます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町長（駒井久晃君） 大変失礼いたしました。同意第1号 羽幌町監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町北3条2丁目7番地、氏名、鈴木典生、生年月日、昭和28年8月24日生まれ、64歳であります。

現監査委員であります鈴木典生氏が平成30年3月31日付をもちまして任期満了となりますことから、氏の人格、識見のもと、引き続き町行政にご尽力をいただきたいと考え、羽幌町監査委員としてご同意を賜りたく、ご提案申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 羽幌町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第2号

○議長（森 淳君） 日程第13、同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 提案理由の説明に入る前に、皆様方に議案のほうへお書き入れ願いたいと思います。

住所、苫前郡羽幌町南大通1丁目4番地、氏名、松葉師正、生年月日、昭和40年11月13日生まれ、52歳。

それでは、同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。現委員であります坂口剛史氏が平成30年4月30日付をもちまして任期満了となりますことから、氏の人格、識見のもと、税務行政にご尽力をいただきたいと考え、羽幌町固定資産評価審査委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第2号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎発議第2号

○議長（森 淳君） 日程第14、発議第2号 羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 発議第2号 羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則。

平成30年3月6日提出。

提出者、羽幌町議会議員、寺沢孝毅。賛成者、羽幌町議会議員、熊谷俊幸、同じく、船本秀雄。

提案理由、本会議及び委員会における質疑、質問に関する規定並びに議場内での携帯品の持ち込み等に関する規定を見直し、改正しようとするものである。

羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則。

羽幌町議会会議規則（昭和63年羽幌町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第55条第2項中「30分以内」を「45分以内」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（町長等の反問）

第55条の2 町長ほか会議に出席する説明員は、議員の質疑への明確な答弁を果たすため、議員に対し質疑内容の論点及び争点について確認を行う反問ができる。

2 前項の反問は、議長に反問するための申出をし、その許可を受けてから行うものとする。

3 第1項に規定する反問及び反問に対する答弁の時間は、前条第2項に規定する合計時間に含まないものとする。

4 議長は、反問の内容が適正でないと判断した場合又は反問若しくは反問に対する答弁が円滑に実施されないと判断した場合は、議員又は答弁者を注意又は制止することができる。

第63条中「第55条（質疑の回数）」の次に「、第55条の2（町長等の反問）」を加える。

第67条の次に次の1条を加える。

（町長等の反問）

第67条の2 町長ほか委員会に出席する説明員は、委員の質疑への明確な答弁を果たすため、委員に対し質疑内容の論点及び争点について確認を行う反問ができる。

2 前項の反問は、委員長に反問するための申出をし、その許可を受けてから行うものとする。

3 委員長は、反問の内容が適正でないと判断した場合又は反問若しくは反問に対する答弁が円滑に実施されないと判断した場合は、委員又は答弁者を注意又は制止することができる。

第103条中「録音機の類」の次に「（情報通信機器を除く。）」を加え、同条に次の3項を加える。

2 前項に規定する情報通信機器は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) タブレット端末
- (2) ノート型パソコン
- (3) 携帯電話

3 情報通信機器の使用に当たっては、次の各号に掲げる事項に限定するものとする。ただし、音声や操作音を発するなど、会議の運営上支障となる行為は禁止する。

- (1) 羽幌町ほか各自治体の情報等、会議に必要な情報の閲覧
- (2) 会議に係る記録の作成（音声記録を除く。）
- (3) 計算機能及び時計機能の活用

4 議長は、前項の規定に違反する行為をし、又はしようとする者に対しては、注意を

するものとする。なお、再度の注意によっても違反が改められない場合は、情報通信機器の使用の停止を命ずることができる。

附則、この規則は、平成30年4月1日から施行する。

○議長（森 淳君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 羽幌町議会会議規則の一部を改正する規則は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（森 淳君） 日程第15、発議第3号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第4号

○議長（森 淳君） 日程第16、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長（森 淳君） お諮りします。

ただいま町長から議案第33号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第33号

○議長(森 淳君) 追加日程第1、議案第33号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算(第14号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま提案となりました平成29年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6,621万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,509万3,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、8款土木費、道路維持費において除雪委託料6,621万2,000円の補正でございます。財源につきましては、財政調整基金繰入金を充てております。

今期につきましては、12月初旬から2月下旬まで強風を伴った雪が断続的に降り、気温が上昇せず、積雪深が低下しないなど例年にない特異な状況が続いておりました。このような状況もあり、除排雪業務につきましては連日実施せざるを得ない事態となっていたことから、過去の実績をもとに設定した予定業務量を上回り、契約変更が見込まれたため補正予算提出の準備を進めてまいりましたが、先ほども申し上げましたとおり今期の降雪は特異な状況となっており、必要業務量の算定に時間を要したため追加提案とさせていただいたものでございます。

以上、追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長(森 淳君) お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第33号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君

○10番（寺沢孝毅君） 今回の6,000万、7,000万に近い金額ですけれども、補正ということで、これまでの積雪の状況を見てもかなり想定よりも多くの業務を要するという事は理解できるわけですが、この数字の根拠について今ご説明がなかったというふうに思います。

それと、もう一つは、まだ雪の時期が終わったわけではなくて、これからも作業を伴うことも当然あるでしょうし、それからこの算定に当たっても今追加で出したとしてもいつまでの業務量を算定してこういう数字が出たのかということもちょっと説明がございませんので、そのあたりをご説明をお願いいたします。

○議長（森 淳君） 建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、算定根拠なのですが、2月の上半期までの実績をもとに算定させていただいております。それで、数字的なものなのですが、まず設計金額との想定、設計時間との業務想定時間の差が原野地区につきましては955時間オーバー、市街地区の除雪につきましては442時間のオーバー、それと市街地区の排雪につきましては4,967時間のオーバーということで、そういう設計との差異からこの金額を算出しております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 2月上半期までの実績を根拠にしているということであれば、2月下半期以降の業務についてはこれには加味されていないということになりますね。さらに、補正を組んで除排雪費を計上しなければならないということも想定されるのではないかなと思いますけれども、その辺はどのような見通しなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○10番（寺沢孝毅君） ただいま課長から申し上げましたとおり、今までの経過の中で不足するだろうという見込みでございます。そして、計画自体今年の雪からいくと、計画からというよりも天候自体今年の傾向から見ると、3月にどれだけ降るかという見通しは見通しというだけで、これからの降り方は当然予想どおりにいくというものでないので、大変大雪が降ればまたお願いを申し上げなければならない事態が起こるかもしれません。そのところは、天候次第ということでご了承いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 2月の下半期にもかなり降雪が多かったと思うのです。ですから、補正をさらに組んで手当てをしなければならないのかなというふうに、それはもう既にわかっていることなのかなというのがありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 2月の中間以降の雪が多かったのも、それも含めるとどうかなというご質問だったということですので、その部分につきましては担当課長より説明させていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今回の積算につきましては、追加提案ということで、ぎりぎりまで実績を把握するために2月の15日までの実績プラスそれ以降2月末を超えて3月の頭まで、例えば除雪の稼働時間、排雪のトラックの借り上げ時間等も積算をベースとしまして組み上げております。したがって、今回提案されて、3月入ってからの降雪が想定以上であればそういう可能性もありますが、現状では3月の前期分につきましてもある程度の見込みを立てて積算をしておりますので、通常の降雪であれば現予算で対応できるのではないかなというふうに判断をしております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 1.5倍ですか、当初予算に比べると。の金額に膨らんでいるということは、非常に財政上も予定外の出費になりますから、圧迫するということが、なるべく抑えなければならぬという反面、やはり業者の人たちはそれなりに稼働していればきちっとそれは見てあげなければならぬという側面もありますので、そこは事業者の方ときちっとお話をされた上での今回の補正ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） ご指摘のとおり、当然業者が稼働するための従業員ですとか、あるいは排雪するためのトラックの配置ですとか、そういうことにつきましてもできる範囲のことを対応できるような体制で予算を組み上げております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） もう一つは、今回の財源ですけれども、これは財政調整基金から繰り入れているということになってはいますが、この後今後なのですけれども、国からとか、そういうところからの財源は見込めるのかどうか、あるいはもう働きかけを既に行っていると、その辺の状況を確認したいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

国のほうでは、国土交通省のほうで今年非常にあちこちで想定外の大雪が降ったということで、何か手だてができないかという形で検討はしていただいているようなのですけれども、現時点では国のほうとして何か財源をとという形ではまだ来ておりませんので、今のままでいきますと予算で計上させていただいた繰入金での対応という形で考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 報道等によると、特に豪雪で非常に除雪費が高騰している、そういう自治体なんかは国に対する要請とか、国のほうもそれに対して対応をするというように、そういう報道も一部ありますので、これは羽幌町側からの要請というのものも一つの鍵になると思うので、ただ国がどうなのだろうかと見ているだけではなくて、やっぱり声を上げるということも必要なのではないかと思います、その辺はどのようになっていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 要望のほうを出すようにということでございますが、それにつきましては留萌町村会を通じてお願いをしてありますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第14号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

したがって、平成30年第2回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時33分）